

おおた健康プラン(第四次)の策定について

1 おおた健康プランの推進について

区はおおた健康プラン(第四次)を令和7年度(令和8年3月)に策定する計画である。それに伴い、令和6年度に、第三次計画の取組の評価及び次期計画策定の基礎資料とするため、区民の健康に対するアンケートを実施する。

策定にあたり、アンケート結果に加え、国や都の次期計画及び区の健康課題や社会背景を計画に反映させる。

2 今後の取組について(予定)

No	時期	内容
1	令和6年度	アンケート調査
2	令和7年度	計画策定

3 国の動向

令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とし、健康日本21(第三次)を策定する。

「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとし、「誰一人取り残さない健康づくりの展開」「より実効性をもつ取組の推進」を行う。ビジョン実現の基本方向である健康寿命の延伸・健康格差の縮小、個人の行動と健康状態の改善、社会環境の質の向上、ライフコースアプローチを踏まえ、健康づくりを実施する。

4 都の動向

令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とし、東京都健康推進プラン21(第三次)を策定する。

「健康寿命の延伸」「健康格差の縮小」を最終目標とし、都民の健康への関りが特に大きく対策が必要な項目を分野別目標として設定を予定している。働く世代を中心に生活習慣病予防の取組を一層推進するため、中小企業の取組を支援するなど、事業主や医療保険者などの職域と連携した取組が必要である等、課題を抽出している。